

## 事例研究と政策科学

佐 藤 満

- I. はじめに
- II. 「政策」について
- III. 「科学」について
- IV. 事例研究の寄与
- V. おわりに

### I. はじめに

事例研究という方法が、政策科学に対してどのような寄与をなしうるか、あるいは寄与するためにはどのような事例研究であらねばならないか、について考えるということが本稿の目的である。もとより事例研究に関する方法論<sup>1)</sup>につき全面的に展開するような力量は筆者にはないので、本稿は政策科学、それも政策形成過程に関心を持つときに<sup>2)</sup>、どのような事例研究が目指されるべきなのか、考えられることをまとめておこうという論稿以上のものではない。

表題に掲げられている二つの語のうち、「事例研究」については特に説明を要しないだろう。ある物事の変遷を追うことの中から一定の分析を導き出そうとするものだが、事象が多様になり事件の始点と終点の距離が長くなると歴史研究に近づく。あえて歴史とは違うことをやっていると言う必要もないと思うが、事例研究は対象とする事象の多様性が少なく、できれば単一の事象に絞り、比較的短い経過時間の変遷を追うものである。

もうひとつの語、「政策科学」についてはやや説明を要する。これについては、節を改めて、それぞれ、「政策」、「科学」について、どのように考えていけばよいのかについて述べることにしよう。ともあれ、政策科学の父と目されるラスウェル (Lasswell, Harold D.) が政策科学は政策の内容を指向する知識と政策の過程を指向する知識からなると語ったこと (Lasswell, 1951, P.3) を出発点に考えると、社会科学の中にも、政策内容についても寄与すべきところを多く持つ経済学などもあるわけだが、内容に関しては社会科学以外の広範な諸科学に依拠していることがわかる。これに対して、過程に関する知識こそが社会科学が多くの知見を提供してきたところであろう。

したがって、事例研究と政策科学の関係を考える本稿が関心を寄せるのは、政策科学の過程

指向の知識の向上への寄与にむけて、事例研究が担っているのはどのようなところなのか、ということとなる。

翻って、政策科学研究推進の研究戦略ということを考えても、政策過程に集中し、これに寄与しうる事例研究のあり方を検討することが得策であろう。政策内容に関わる知識に関しては、これに寄与しうるディシプリンは多岐にわたりすぎ、たとえば、政策研究を進める教育研究機関<sup>3)</sup>というものを考えてみても、これをすべて視野のうちに収めることは難しいが、政策過程に関わる知識の深化について言えば、主として社会諸科学の知識をこれにむけて動員することができるため、こちらに資源を集中することが得策であり、学問全体についての寄与の可能性も高いだろうということである。

ともあれ本稿の問いは、以上のような意味で、政策科学、とりわけ政策過程研究への事例研究の寄与はどのようなものであるか、ということとなる。

## Ⅱ. 「政策」について

### (1) 定義

「政策」という語の一般的定義としては、政策を切り口とする政治学に強い関心を抱き、日本において、この分野を切り拓いた山川雄巳の「任意の行動単位の目的達成活動の方法」(山川 1980, p.3) というものに従っておきたい。ただ、この定義によると、政策の主体には個人でも私的団体でもなりうるということだが、われわれが社会科学的分析の対象とするのは政策の中でも公共政策<sup>4)</sup>と呼ばれるものである。したがって、その主体は公的政治主体に絞られてくるわけだが、現代国家が行政国家<sup>5)</sup> という語とともに思い起こされるとき、現代国家は、従来は純然たる私的生活に属すると考えられてきた事柄に対して介入するようになってきたことを見ようとしている。つまりは、公共政策の守備範囲はかなりの広がりを持つようになっており、逆に言えば公的政治主体が関心をまったく持たないですむ領域は限られていると言える。政策というものをもっぱら公共政策の意味で使っても大きく誤りとなるわけではなさそうだ。

山川が任意の主体を想定したところの大部分が現代国家、政府というものに占められていると考えうるとすると、定義の後半部分に目を移し、このことの意味を考えようということになるだろう。もちろん、現代国家、政府が目的達成活動の方法を形成するに当たり、関係する個人や私的団体がこれに臨むそれぞれの目的達成活動もそれぞれの政策であるわけで、政策の定義にさまざまな主体を想定することから逃れられるわけではないのだが、そうしたものも、多くが現代国家や公共政策から切り離されて存在するわけではないという意味では、集散的な意味で個々の「政策」は全体の公共政策の中での考察の対象となるだろうということである。

### (2) 理想と現実の架橋

さて、目的達成活動であるが、このことを考えるのに、まず、アメリカの政治学者ダール (Dahl, Robert A.) が、政治学の初学者用教科書で記している政治学の対象への接近法というものから

始めよう。彼が、政治学のアプローチを四分類して、概念の意味に関わるアプローチ（semantic approach）を除く残る三つのアプローチを互いに関連させて、「かくあるべき（sollen, ought to be）」ものを探求する規範的アプローチ（normative approach）と「かくある（sein, be）」ものを探求する経験的アプローチ（empirical approach）を架橋するのが政策アプローチ（policy approach）であるとしたこと（Dahl, 1976, pp.12-15）<sup>6)</sup>は良く知られている。

ダールが規範的な接近法により探求される、良きもの、より良きもの、到達すべきものとして描いたものが、公共政策の「目的」として語られているものとほぼ輪郭が一致するであろう。もちろん、先験的に良きものを語る規範論もあれば、良きものがなぜ良いのか、誰にとってどのように良いのか、公共政策の対象となる人々全体にとってどのような意味で良いのか、どのようにしてそれは確認されるのか、などについて一定の分析を行う研究もこれに含まれる。

ダールの規範的アプローチと経験的アプローチを架橋するものが政策アプローチであるというところをいま少し検討すれば、現状を正確に記述し理解する経験的アプローチを出発点に、これをどのようにすれば規範的アプローチで描く理想的状態に接近させるかが政策の関心であることがわかる。政策を考えるということは、出発点たる現状の正確な把握と、接近させるべき理想の理解が二つながら求められるということである。現状の理解を欠いた理想論は空想、絵に描いた餅であり、理念に照らされない現状の記述は、現状の無批判の肯定、保守主義に陥りかねない<sup>7)</sup>から、規範的アプローチも経験的アプローチもそれぞれ、それだけで良いということはないのだが、とりわけ政策を考究するに際しては、両者ともを視野に入れなければならないということである。

政策の策定に臨むこと自体はもちろん、政策の研究も、ダールが架橋すると語った両岸、現状と理想を視野に入れなければならないし、もうひとつのアプローチ、さまざまな概念・用語について検討するアプローチも、特に規範論において登場する「民主主義」や「正義」といった特定の価値を指向する概念の検討が不可欠であることから、結局のところ、ダールの言うすべてのアプローチを視野に収めねばならないことになる。

サイモン（Simon, Herbert A.）が組織的意思決定の基本的分析単位とした決定前提（decision premises）というものが事実前提と価値前提からなる<sup>8)</sup>ということも同様の考察を導く。サイモンの議論は、限界づけられた合理性（bounded rationality）しか持たない人間が、組織を形成して合理的な意思決定を行うために、そうした決定前提の連鎖からなる組織の理論を構築しようというものだが、意思決定を行うためには、ある決定が望ましいと述べる価値前提と、そのような望ましい状況が発生してくる条件について述べる事実前提とが必要であるとした。換言すれば、決定を行わなければならない理由として決定前提というものはあるが、望ましいものがわかっている、望ましい状態を現出させるのに立ちはだかる制約や、現出させるに資する資源や方法についてもわかっているから、決定を行うことが求められるのだということである。サイモンにおいても意思決定は望ましいものと現状の架橋として描かれているのである。

### (3) 架橋のためのブレークダウン

では、その架橋はいかにしてなされるのか。望ましい状態について語っている彼岸とわれわれが今いる場所、此岸の架橋は、サイモンが限界付けられた合理性しか持たない人に扱うことのできる単位として決定前提を提起したことからもわかるように、理想・理念・価値と現状・事実の双方を具体的な形にブレークダウンすることによりなされる。政策につき考究することはダールの言う規範的アプローチにも経験的アプローチにも、すべてに目配りしなければならないということになり、広範な視野を持たねばならないことは確かなのだが、広く理念と現実を見るということだけでは架橋は困難である。政策を意識するときの理念・理想は一般的抽象的な良きものというだけでは不十分で、現状の中の具体的なものをどのように変化させればその良きものになるのかという意味で具体性を持っていなければならない、現状がいかばかりその理想に接近したかを確かめることが可能でなければならないという意味でも、できる限り計測可能な姿をしている必要がある。

たとえば「民主主義」という現代では良きものとしてあまり疑う余地のなさそうな理念にしても、ただ民主主義、民主的と唱えるだけでは政策の目的とするには不十分で、これをたとえば参政権という形で具体化しなければ政策の対象にしにくい。政治に参加することを許された人の数を極大化するという具体的な目標を示すことで、その目標の達成の程度も測定できるのである。参政権について定めた現行の法制度を確認し、多くの人々の参加が望ましいという価値規範、価値前提に照らして法改正、立法を行っていくことにより、具体的な地平で此岸と彼岸の架橋はなしうるということになる。

民主主義を示す具体的な指標は参政権を認められた人の数だけではもちろんない。たとえば国民の多くが参政権を有していても、選べる政治的選択肢が限られていて選挙が翼賛なものになっていれば民主的とは言い難いかもしれないし、国民の教育が行き届いておらず自立した判断のもとで政治的行動を行っているとは言い難い場合には、民主主義の度合いに否定的な評定をせざるを得ないだろう。したがって、民主主義という価値を掲げた際には、政策目標としてたとえば反対党の数や有効性であるとか、新聞の紙数、発行部数や、国民の教育程度、義務教育の普及の程度、国民の識字率というものも、民主主義をブレークダウンした政策目的として検討しなければならないだろう<sup>9)</sup>。

ブレークダウンするということは、このように具体的に手に取って触れるものにする、操作可能なものにする (operationalize) ことを意味しているのである<sup>10)</sup>。望ましい事柄を具体的に設定し、その望ましい事柄を実現するために操作可能な具体的要素に働きかけるには、ある特定の要素をどのように操作すれば望ましい帰結を得ることができるのかについて理解していなければならない。換言すれば、自然界や社会にあまたある具体的な事象について、相互に関連し合い、ある変化が別の変化を必ず導くというような事象間の関係、法則を知ることで、その法則を応用して望ましい帰結を得ようとするのが政策アプローチであるということとなる。こうして政策の探求は「科学」に逢着する。政策の研究は政策科学たらざるを得ないのである。科学とは詰まるところ、事象を要素に分解し、要素間の共変関係を見出し、その法則性

を発見するという知的営為であるからだ。簡単に言い換えると、世の中に困ったことがあって、何らかの手を打たねばならなくなったとき、何故そういう困った状態になっているのかを事細かに考えて、その原因がわかれば、それに働きかけるという手を打つことになるだろうということだ。議論を「科学」に進めることにしよう。

### Ⅲ. 「科学」について

#### (1) 記述的推論と因果的推論

科学は既知のことで未知のことを峻別する。わかっているのかわかっていないのかよくわからないようなものは科学の対象にはなりにくく、その峻別が可能なほどに事象を具体化しようとする。たとえば「国家」は、それ自体多義的であり、どのような意味で語られているのが論者により多様であるために、特定の機能に分解したり<sup>11)</sup>、特定の制度や特定の役割を担う政治アクターにブレークダウンして語られたりもするのである。

ともあれ、そうして既知の領域と未知の領域を峻別し、既知のものから未知のものへの探求を行うために、未知のことを既知のことに変えるために、既知のことから未知のことを考えるための推論を組み立てる。未知のものから峻別された具体的な既知のものから未知のものに関する推論を行い、その推論が論証されることにより既知の部分を拡大していこうというのが科学という知的営為である。

具体化するということにより、対象を丸ごと捉えるということを手放して<sup>12)</sup>、これを要素に分解し抽出する。推論は、こうして抽出した要素の間の関係を語ることにより行われる<sup>13)</sup>。社会科学における科学的方法論の教科書として書かれたキング・コヘイン・ヴァーバの共著『社会科学のサーチ・デザイン』（著者たちの名前の頭文字を取ってKKVと呼ばれる。本稿でも以降、本書をKKVと呼ぶ<sup>14)</sup>）において、著者たちは、推論には記述的推論と因果的推論があると述べている。前者はある事象とある事象の間には相関がある、というものであり、後者は、ある事象は、別のある事象の原因として観察される、というものである。たとえば、胃がん患者の胃の中にはピロリ菌が発見されるという。胃がんの発症と胃の中にピロリ菌が存在することとの間には高い相関があるというところまでとどまれば、これは記述的推論である。ピロリ菌のなんらかの作用が原因となり胃がんが発症すると言うのならば、これは因果的推論となる。すなわち、相関が高いという事実の記述にとどまれば記述的推論となり、これをさらに進めて一方が他方の原因であると述べれば因果的推論である。

記述的推論から因果的推論に考察が進むほうが理論的には深まるわけだが、科学的営為の最初はまず、記述そのものである。既知の事実を整理して、あるがままに正確に記述するところから出発し、その中から理論化の手掛かりとすべく共変関係を認められる要素を抽出して記述的推論を作って検証する。さらには因果的推論が形成され検証できれば法則発見に結びついていく。先のピロリ菌の例で言えば、他の症例も含むさまざまな患者ばかりでなく、全く健康な者の胃についても調べ、胃がん患者の胃とピロリ菌の存在という事実の相関の高さにたどり着



く。ただ、胃がんの発症がピロリ菌そのものの作用によるものか、ピロリ菌の存在により惹起される他の何らかのもの作用によるものか、あるいは別の共通の原因にそれぞれが相関して擬似的に相関関係が見えているのか、についても検証しなければ、原因と結果の関係を語る因果的推論にまでは持ち込めない。生理学的にピロリ菌のどのような作用がどのような経路で胃がんの発症に結びつくのかが語られ論証されることにより、ピロリ菌を胃がんの原因物質と特定することができる可能性が高まる。

しかしもちろん、記述的推論の段階でも十分ものの役には立つ。胃がんの予防のためにピロリ菌の除去が行われているのは、この記述的推論が実際に応用されているということである。ピロリ菌を原因とするという因果的推論が検証されて法則となると、ピロリ菌のどのような作用がどのような経路で働いて胃がんの発症につながるかが語られることになるので、ここまでくると療法はピロリ菌の作用・機能に働きかけたりするものとなろうが、相関が高いという記述的推論からその観察の蓋然性が認められているがゆえに、ともあれピロリ菌を除けば胃がんの予防に寄与するであろうという予防処置が行われているわけである。

医療の現場での知見で、もうひとつ面白い事例を挙げれば、耳たぶにしわが観察されればそれは動脈硬化の現れであるといわれていることがある<sup>15)</sup>。一応、耳には毛細血管が多く、動脈硬化により血行が悪くなると栄養が行き渡らなくなり耳の皮膚にしわができるという説明がなされているようだが、この因果的仮説については十分実証はされていないということだ。ただ、耳にしわができていくということと動脈硬化の間には相関が認められ、そういう意味では記述的推論のレベルで多くの医師がこの観察には同意を与えているという。そして、このことは診療の現場で応用されているということである。

こうして具体的な要素を取り出してその共変関係を検証して得られる科学的知見は、実際にものの役に立つということが確認できる。ただ、科学そのものは役に立つか立たないかについては第一義的には関心を持たない。科学について語るときに没価値性とか価値自由(Wertfreiheit)とかが語られるのはそういう事情である。前節で述べたように、政策は理想の彼岸と現状の此岸の架橋である。価値前提はどういう状態が望ましいかについて語るが、事実前提は価値実現に向かうときの現実の制約や利用可能な現実の資源とその投入法について語っている。科学はそれぞれの後者(此岸であり事実前提である)に属しているといえる。もちろん、研究者の主観的な動機は、何らかの役に立ちたいから科学的研究を行っているということでもあろうが、価値への傾斜が、客観的な事実、事実と事実の関係についての観察を曇らせてはならないということである。

## (2) 検証

さて、そうして作る推論であるが、検証されることにより法則の発見へと進むことになる。検証の手続きを確認しておこう。検証法の原型は実験に見られる。実験は再現性を保証することで科学的手続きにとって重要な反証可能性(falsifiability: Popper 1968/1971)<sup>16)</sup>を確保している。

実験によって共変関係を確認するために抽出する要素のうち、実験者により操作が加えられ

たり外界よりの刺激を与えたりする側を独立変数（independent variable）、これに連動して何らかの変化が観察される側を従属変数（dependent variable）と呼ぶ。また、この共変関係を観察するために、実験者が操作を加える対象を処理（実験）群（treatment group）、処理を加えずこれに対照してみるために置かれるものを制御（統制／対照）群（control group）と呼ぶ<sup>17)</sup>。処理群と制御群は注目すべき抽出された要素以外の点に関して同じものとなるように用意される。

たとえば新薬の効能を確かめるための実験（臨床試験）を行うとしよう。独立変数はその新薬であり、従属変数は効能である。独立変数の変数值（value）は新薬の投与を行うか行わないかという二値をとる<sup>18)</sup>。従属変数は結果として観察される薬を投与した群と投与しなかった群の差異である。新薬が何に対してどのような効能を持つことを期待されて開発されたか、とか、どのような副作用の恐れがあるか、とかはあらかじめ想定の上で実験は行われるので、それにそった観察を行うことになるが、従属変数の態様はさまざまな連続量で測定されるものであったりもするであろう。

実験のために用意されるのは人であったり実験動物であったりするものであろうが、処理群と制御群の間には、結果としての効能に何らかの形で影響を持ちそうな変数をすべて同じ形で揃えることにより、薬の投与とその効能という二つの要素だけの関係に注目できる関係を作り出す。たとえば、人を使うとすると、同数の人からなるグループを二通り用意するが、年齢・性別・人種などの基本的属性の構成を同じにする。また、それぞれの人の持つ既往症なども同様のものとなるよう配慮して人選を行う。こうして、特定の変数の共変関係に注目できる状況を作り出すことを示す語として「他の条件が同じならば(ceteris paribus)」というものがあるが、まさに、実験群と統制群について、独立変数として注目する新薬の投与の有無というものだけが異なっており、「他の条件が同じ」状態を作り出すのである。

念が入っているのは、新薬を投与しない統制群に対しても偽薬を与えるということである。薬については薬の効き目（化学的・生理学的帰結）だけでなく、薬を飲んだということに対する心理的な効き目（プラシーボ効果などと呼ばれる）について語られることがあるが、この差異をもコントロールしきって従属変数に与えるかもしれない影響を排除する工夫を行っているということである。

ファラデーの『ロウソクの科学』で語られている実験がある<sup>19)</sup>。燃焼するロウソクに細長い円筒をかぶせて火を消すものである。独立変数は円筒をかぶせること・かぶせないことという二値をとり、従属変数は消える・燃え続けるという二値をとる。これは特に実験群と統制群を区別するものではないが、「他の条件を同じ」にする変数のコントロールについてきちんと考えられている。というのは、従属変数であるところの火が消えるというところに影響を与えるかもしれない変数がすべてそろえられているからだ。同じ実験室で行われている以上、風はない、空気が冷たすぎることもない、一つのロウソクに円筒をかぶせるという行為の前後を比較しているので<sup>20)</sup>、ロウソクの品質に差異はない、というようなところである。この実験の示す、他の変数はすべて同じ条件となっていて観察される、ともに二値の値を持つ共変関係にある変数間の関係こそが、酸素の供給が燃焼には不可欠であること、さらには、燃焼とは激し

い酸化作用なのだということを証明しているのである。

実験とは、このように他の変数をすべて影響の外に置くようにして、特定の変数に注目し、その共変関係を確かめることにより一定の推論を証明する手段なのである。

### (3) 観察可能な含意 (observable implications)

さて、科学の説明を自然科学の実験の事例を使いながら行ってきたが、われわれの政策科学が対象とするものは公共政策であり、科学としては社会科学に属するものである。社会科学は、やや抽象度の高い概念を扱うので、実際に検証に使う具体的な事物が本当に証明しようとしている推論で云々されている概念を示すものであるのかどうか、という論点が重要になってくる。

上述の例では証明すべき独立変数と従属変数からなる推論は検証の際に確かめようとして操作する具体的事物とあまり距離を持たない。「ピロリ菌が胃がんと関係がある」という命題において、観察される対象と記述的推論で語っていることはピロリ菌、胃のがん細胞ということで、ほぼ同じものである。「燃烧には酸素の供給が必要である」という推論では、これを具現するのが燃えるロウソクとこれに円筒をかぶせる行為という形となり、少しだけ距離はあるが、燃えるロウソクが燃烧という概念を、円筒をかぶせることが、酸素が失われていくことを具体化したものであることを疑う必要はないだろう。

社会科学ではこれがそう簡単ではない。説明しようとしている事柄と、その証拠として挙げている具体的事実の間に疑義を差し挟む余地はないのかを確かめねばならないのである。その具体的事実のことをKKVは「観察可能な含意」と呼んだ。たとえば政治学は権力を鍵概念とし、誰が権力者かという事実に関する問いは非常に重要である。伊藤光利がKKVの「観察可能な含意」を説明するための例として「日本は官僚支配の国である」という命題の妥当性を検証しているところを借用しよう（伊藤・田中・真淵 2000年、12～14ページ）。

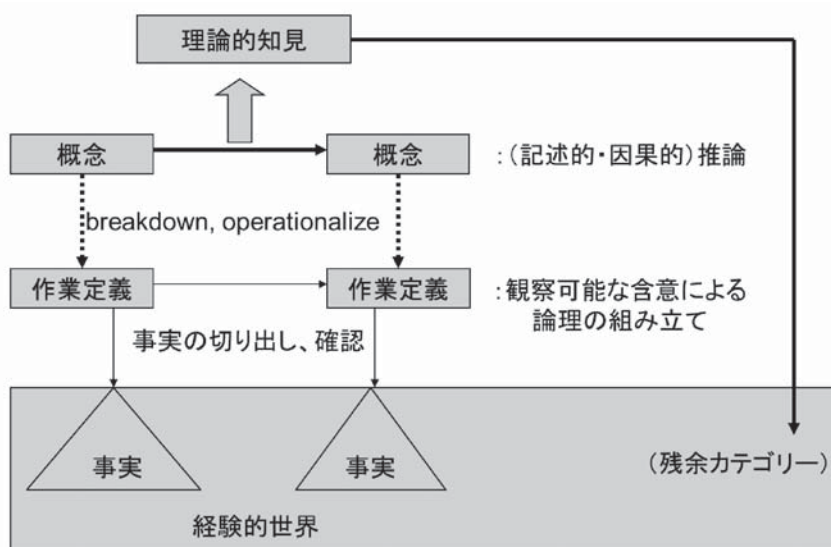
確かめたいのは、財界人でも政治家でもなく官僚が権力者であるという仮説は正しいのかということである<sup>21)</sup>。伊藤が解説の中で官僚が権力者であることを示す観察可能な含意となりうるものとして挙げているのは、「日本において成立した法律の大部分は内閣提出法案である」ということや、「与党の国会議員の多くは官僚出身である」ということである。これはどちらも具体的な事実として確かめることができる。官僚が権力者である、もしくは、官僚がもっとも強い権力を行使しているということを確認する証拠として、具体的に検証できるものを搜すと、これらの二点になるかもしれないということである。国権の最高機関による正統性を持つ決定として法は制定されるので、官僚たちが中心となって作る閣法がほとんどの法律の原案となっているという事実や、法案を成立させるに寄与する努力を行っているのは与党にいる官僚出身議員たちであるという事実は、官僚が権力者であるということを指し示しているという主張があってもよいかもしれないということである。

もちろん、観察可能な含意と説明したい事柄の関係が難しいという解説を行おうとしているのだから、上述のような結び付け方は否定される。内閣提出法案が多いというものが官僚権力者論の観察可能な含意としては使いにくいということの説明は、フリードリヒ (Friedrich, Karl J.)



の予測的対応（anticipated reaction）<sup>22</sup> という概念を使う。官僚は権力者であるところの政治家の意を迎え、政治家の指示を待つまでもなく、あらかじめ彼らの意図を予期して彼らの意図を体した法案を作っているのだとしたら、必ずしも閣法の多さは官僚の権力を指し示すものではない、ということである。二点目について伊藤は特に語っていないが、少し考えてみればこれがおかしいことはすぐにわかる。官僚出身政治家というのは、官僚をやめて政治家に転身した人々を指しており、本当に官僚が権力者であるのなら何故、落選すればただの人<sup>23</sup> になると言われる政治家になろうとするのかという疑問が浮かぶからである。むしろ官僚出身政治家が多いということは、逆に、官僚たちが真の権力者である政治家になろうとしていることを示し、権力者は政治家であるという仮説の観察可能な含意となっている可能性がある。

以上、駆け足で科学の説明を行ってきた。最後にまとめとして、科学の営為を図示しておこう。未知のものを既知のものに変えるために推論を組み立て、これを経験的世界から事実として切り取れる観察可能な含意<sup>24</sup> により科学的検証を行って理論的知見を得る。そうして得た理論的知見はまだ残る経験的世界の未知の部分、残余部分を照らすサーチライト（高根 1979, 60 ページ）として新たな知的探索の助けとなる。科学の営為はこのように繰り返される。



図：科学の営為

#### IV. 事例研究の寄与

##### (1) 実験データのような事例

さて、科学が上述のようなものとして描かれるのであれば、これに寄与しうる事例研究のあり方はいかなるものであろうか。科学が推論を立て、これを検証するために実験を行うことは述べたとおりである。しかし、自然科学であってもすべての検証を実験によって行えるわけで

はない。自然現象が必ずしも実験室で再現できるものばかりではないという事情もあるし、なによりも実験を行うことが倫理的に許されないものがある<sup>25)</sup>。そこで、科学は観察を行うことにより検証を進めようとする。事例研究は、まずは、こうした観察のひとつのありようであるということが出来る。科学に寄り添った形で事例研究を考えると、実験のできない事象に関して、実験の狙いを観察により達成しようとする、ということになる。事例研究は科学の営為の中に位置づけられるとき、主として推論の検証に役立てるためのデータとなっているということだ。

さて、そういう形の事例研究が社会科学の領域でもないわけではない。ここでは、実際に事例研究を見ながら、データとしての役立て方、役立ち方を考えようというわけだが、少し極端な、あたかも実験を行ったかに見えるような事例からはじめよう<sup>26)</sup>。

明治35(1902)年1月、第8師団(立見尚文中将)第4旅団において日露戦争を想定しての実験的訓練<sup>27)</sup>として山岳雪中行軍演習が行われた。青森の第5連隊からは神成文吉大尉率いるやや変則的な中隊(大隊本部が随行した)210名が、弘前の第31連隊からは福島泰蔵大尉率いる小隊37名が参加した。青森の連隊から抽出した部隊は弘前へ、弘前の連隊から抽出した部隊は青森へ、ともに厳寒期の八甲田山を横断するルートを行軍するものである。結果として福島大尉の部隊は全員生還したのに対して、神成大尉の部隊は199名の死者を出した。

従属変数は両部隊の運命の差異である。独立変数はリーダーシップのあり方であろう。他の変数は見事に統制されている。歴史的な大寒波が襲来していたということであるが、その同じ時期に、同じ場所を行軍した。中国東北部を予定戦場と考えていた割には貧弱な装備(外套や靴のことである)であったといわれるが、それも両部隊に差異があったわけではない。いずれの部隊も強兵を誇る東北の同じ師団に属し、維新生き残りの旧幕臣、立見中将の指揮下にあり、兵の錬度に大きな差異はない<sup>28)</sup>。指揮を託された二人の大尉はともに陸軍教導団出身の当時の中隊長クラスの将校としてはありがちな経歴を経た人物で、指揮能力に大きな差異があったとは思えない<sup>29)</sup>、等々。細かく見ると、歩いた方向の違いは影響がなかったのか、とか、ここで同じであると語っている事情にも第5連隊側に不運をもたらした要因のひとつだったのではないかと考えられる差異がないわけではないのだが、そうした小さな差異があまり差異と思えないほどの大きな差異がリーダーシップのあり方である。

第5連隊側には第5連隊第2大隊の大隊長、山口鋌少佐が数名の大尉を含む大隊本部員7名を引きつれ同行した。福島大尉は第31連隊の第1大隊第2中隊長<sup>30)</sup>であったが、部下より適任者を選抜し小隊を編成してこれを率いた。普通の中隊に大隊本部まで随伴したものを指揮しなければならなかった神成大尉に対して、普通の中隊を自らの手で小隊編成に絞りきり、遠慮の要らないリーダーシップの貫徹する環境を持つことのできた福島大尉という対比となっているのである。

注目すべき共変関係を抽出し、他の、結果に影響を与えそうな変数をすべて統制する。そういうことのできている事例を見つけることができれば、科学的論証の素材になるような観察・事例研究ができるということだ。八甲田山の事例から引き出すべき論点はまだ残っているので、

再度戻らねばならないが、独立変数に注目できるよう、他の変数の統制を行うことについて注意喚起している議論を押さえるために、いまひとつの事例の紹介をする。

## (2) 擬似実験計画 (Quasi Experimental Design: QED)

実験はしにくいを観察により実験に代わる様な検証を行おうとすることを擬似実験 (Quasi Experiment) もしくは擬似実験計画 (Quasi Experimental Design) と呼んだりする。この語の提唱者キャンベル (Campbell, Donald T.) が見た事例<sup>31)</sup>は、コネチカット州のリビコフ (Ribicoff, Abraham) 知事が、1955年、高速道路における厳しい交通取締りを行い、事故死者数減少に効果があったという主張を行ったことをめぐるものであった。

コネチカット州はニューヨーク・マサチューセッツ・ロードアイランド各州に囲まれたところに位置し、コネチカット・ターンパイクと呼ばれた高速道路は、それら各州からの自動車を利用し、交通事故、事故死者数ともに多かった。そこでリビコフは厳しい交通規制、とりわけ法定速度を超える自動車の取締りを強化した。違反者を片端から捕まえ、これに長期間の免許停止処分を課したのである。取り締まられる側からやりすぎだという非難の声が上がったのは当然だし、そもそも州知事にそこまでやる権限があるのかという議論までなされたが、そうした非難に対して、リビコフは事故死者数を減らすのに効果があったということをもって反論したのである。リビコフが記者会見で示したコネチカット・ターンパイクにおける1955年の事故死者数は324人、速度規制強化後の1956年にはこれが284人に減ったというのである。

これを科学の視点で見ると、独立変数は取り締まり強化という政策投入である。従属変数は事故死者数である。政策投入の前後を比較するというので、いわゆる時系列比較を行ったとすることができる。時系列比較により統制群を設けなくても変数の統制は可能であると触れたが (注20参照)、この例では、コネチカット・ターンパイクという同じ道の話だ、という点では、ここは統制されているのだが、死者数の減少という結果に影響を与えるであろう他の変数に十分目配りがなされているかどうかは疑わしい。324人から284人への減少は有意な変化であるのか自体も検証されねばならないだろうし、気象条件なども考慮する必要があるだろう。

キャンベルは、これは平均への回帰かもしれないし (1955年がここ数年の数値のうち大きい方に振っていただけだという可能性である)、より長期の趨勢の一部を切り取っただけのものなのかもしれない、などという指摘を行いつつ、政策が一定の政策効果を持つという評価を下す際に、その政策以外の原因が政策効果として観察された事柄に影響をもたらす可能性を丁寧に検討していく必要があるとして、検討のためのリストを作ったのである (Gerring 2007, p.170)。端的に言えば、この政策評価の際のチェックリストが擬似実験計画である。

科学に寄与するために実験に代わる観察をもって当てるとき、事例研究はここでいう擬似実験の姿をとるであろう。その際に、変数の統制が重要であり、これを怠ればリビコフが受けたこじつけ、牽強付会の非難は避けられない。

### (3) ユニークネス問題

さて、論証の対象である独立変数と従属変数の共変関係を、他の変数を統制することにより際立たせて、その記述的推論もしくは因果的推論を検証するということにまでお膳立てを整えるということができたでしょう。それだけで、十分な検証ができるのであろうか。コネチカット・ターンパイクの例は変数の統制に関する検討を怠り、科学的とはいいがたいものであったが、八甲田山の雪中行軍演習遭難事件の例は、変数の統制がほぼ行われていると考えることができる。

八甲田山の事例の独立変数、リーダーシップのあり方の変数値は、指揮の貫徹と指揮の混乱であり、その観察可能な含意は、自ら選びぬいた小隊編成に対して、あるがままの中隊全体に階級上位者・同位者を複数含む変則的な部隊編成である。このあたかも実験のような事例が検証している仮説・推論は、たとえば、リーダーシップの混乱はその集団に災厄をもたらす、というあたりであろう。

さて、このことは論証されているだろうか。法則と呼んでもいいだろうか。あたかも実験を行ったような事例で、重要と思われる変数は統制され、上述の命題を導く変数のあり方についても観察可能な含意とされた事実と齟齬はない。しかしここでわれわれはN=1とか、事例研究のユニークネスと呼ばれる問題に際会することになる。要するに、証拠が一件しかなくて、論証したと言い切れるのか、ということである。N=1というのは観察が1件だけということで、ユニークネスというのは、一件の事例はその事例のみの特殊なものであり一般化できるものかどうか疑わしいということを目指す<sup>32)</sup>。

反証可能性というものを考えてみると、酸素の供給を断っても燃え続けるロウソクを見つけることができたなら、ファラデーの実験が示したものの反証が出せたことになるというようなことである。そんなものはありそうにないと思えるが、八甲田山の事例ではどうであろうか。この事例が論証していると思われる仮説は先に記したとおり、リーダーシップの混乱はその集団に災厄をもたらす、というものであるのならば、リーダーシップが混乱した場合、それが却って幸いして結果として何やらうまくいくということがないかを考えればよいことになる。軍事作戦でも企業経営でも国家の運営でも、トップが混乱してよいことはあまりなさそうだが、しかし、トップの混乱が却って古い頭がしがみついている守旧的な方法論の押し付けの可能性を減じ、組織の下位者や若年層が政策革新を生み出し、結果として組織に良い結果をもたらすという事例もあちこちに見つけられそうだ。社会的な事象を観察すると、塞翁が馬のような事例に事欠かないのが普通であろう。

反証可能性の理屈は、一件でも仮説を覆すものがあれば、その仮説は棄却されるべきだというものなので、仮説に肯定的な事例がいくつあっても関係がないということなのだが、社会科学の理論家たちが反証可能性を厳しく見すぎることによって懐疑的な態度をとっていること<sup>33)</sup>を勧察すれば、反証があるかないかという絶対的な基準で仮説の論証をとらえすぎること疑義を呈しているのであって、相対化して考えようとしていると言える。つまり、その分、反証と仮説を支持する証拠の数についても一定の意義を持つと考えているということを示す。社会科学で

はそのように反証可能性についてやや厳しさを減じて考えるものだとすれば、仮説を支持する証拠が論証の対象としている事象一般を代表している形で多く集められていることが望ましく、1件だけというのは使いにくい。単一事例研究が、そのままでは科学的言説の論証には使えないとする議論も出てくる所以である<sup>34)</sup>。

#### (4) 発見的 (heuristic) 事例研究

上述のような論難を避けようとするれば、より一般的に対象を代表するように広く多くの事例を集めねばならないということになる。リーダーシップの問題を取り上げようとするのなら、軍隊のみならず、行政や企業なども含めて広くリーダーシップ現象が観察される事例を集めてこなければならない。ただ、八甲田山の事例が、あたかも実験を行ったかのようなまれな事例であったということを思い起こすと、変数の統制を十分行えるような観察、擬似実験が好都合に多くあるわけではないことは想像に難くない。したがって、Large Nに持ち込むためには、個々の事例研究が持っていた事象の詳述を一定犠牲にして単純化した観察を統計的に処理していくという手法をとらざるを得ない<sup>35)</sup>。

科学的推論の検証に事例研究を使おうとすると、必ずやこのユニークネス問題、Small Nの問題に際会し、Large Nにすることでそれを乗り越えようとする、個々の単一事例研究が持っていた豊かな知見を割愛しなければならなくなるというディレンマがある。

そこで、最後に、事例研究の政策科学への寄与を検討するという、本稿の主旨に立ち返って結論を探っていこう。政策の探求は、具体的平面にブレークダウンしたところで事実の此岸と理想の彼岸を架橋することであった。ここでの事例研究の貢献は、まず事実の記述、それも分厚い記述 (thick description) である。記述的・因果的推論を行うために共変関係を持ちそうな変数を捜すためには、まず事実を正確に整理して記述しなければならない。事例研究の貢献の第一はまず、この部分であろう。

しかし闇雲に事実の記述をするだけでは理論的知見に到達しにくい。理論を意識するあまり記述が不十分な研究と、理論への目配りが感じられない瑣末な事実の羅列と、どちらがよりましかというのは、一種の究極の選択ではあるが、後進指導を行っている研究者たちが教科書等で記すのは、事例の記述は比較的たやすくできるが、これを理論的関心に乗せるのが難しく、それをこそ意識しなければならないということである<sup>36)</sup>。

理論を意識しながら事例の記述を行うにはどうすればよいのか。おそらくこの問いに答えるのが、エクシュタイン (Eckstein, Harry) が提起する発見的事例研究 (heuristic case study) であろう<sup>37)</sup>。端的に「重要な一般的問題とその可能な理論的解決に向けた想像力を刺激するような」研究 (Eckstein1975,p.104) と述べられたものであるが、このスタイルの事例研究は、他の論者、たとえばレイプハルト (Lijphart, Arend) が、仮説生成型事例研究 (hypothesis-generating case study)<sup>38)</sup> と呼ぶものと同じである。たちまち既存の理論の検証を行えるわけではないが、将来の検証に耐えるような理論形成を行うために事例の中から理論的に有意義で、いまだ理論仮説が形成されていない事柄を探っていくための事例研究である。



発見的な事例研究の手法もいろいろ考えられるが<sup>39)</sup>、なかでも注目されるのは過程追跡 (process tracing) と呼ばれる手法<sup>40)</sup>で、これは単一事例の過程に着目し、一定の帰結から出発して、その帰結をもたらした因果の経路を原因の方向にたどっていこうとするものである。まさに、独立変数になりうるもの、媒介変数となりうるものを単一事例研究の中で探ろうとするもので、事例研究の記述の豊かさを仮説・推論の形成に役立てようとしている。

おそらく事例研究の政策科学への寄与は、擬似実験のような仮説検証をいきなり狙うものにおいては困難で、まずは記述、そしてそこから理論仮説を形成するために行うものの中に見つけられると考えられる。

## V. おわりに

思うに社会科学においては、自然科学に比して語ろうとする理論的知見と観察可能な含意の距離が大きい。グランドセオリーなどといわれるものは、この距離が大きすぎて、面白いのだが本稿で言うようなレベルでの科学的検証には耐えないだろう。反証可能性の厳しさある程度減ずるとしても、これに身をさらさない言説を科学的検討の対象とすることはできまい。理論的知見と観察可能な含意の距離が大きければ、独立変数・従属変数とした事象にさまざまな事実が含まれる可能性があり、それらの事実間の関係自体がまた、それぞれに新たな影響を与える可能性を生んでいく。これを避けようとして、分析対象を小さくし理論的射程を短く取れば、それなりに確度の高い理論的知見が得られるかもしれないが、それは適応範囲がせまく、内容も陳腐なものになりかねない<sup>41)</sup>。

そもそも、自然科学が対象とする事物とは異なり、社会科学が対象とする社会は、考えることのできる、したがって考えを変え、行動を変えることのできる人間たちが構成する。人間は天邪鬼なもので、理論や理屈が「これこれはこのようになる」と語ればこれに逆らってみたくなるものだ<sup>42)</sup>。このあたりに、社会科学の理論において一般的傾向性以上に確度の高い理論形成が困難で、反証可能性を厳密に適用したのでは理論形成の努力そのものすら成り立たなくなってしまう原因があるだろう。

政策科学の、とりわけ政策過程に関わる知識の発展に寄与するためには、政策過程分析に寄与する推論を設定し、これを検証していかねばならないのだが、上述したように事例研究は、たとえ擬似実験的なものが得られたとしても理論的知見と検証の材料とする観察可能な含意の距離により、単一事例では論証したことにならないとみなされ、推論の検証という点で寄与することは難しい。

厳密な意味での検証は、Large Nの研究を発展させることに期待するべきだろう。これに対して事例研究は、その過程を詳述するという強みから、過程に内在するさまざまな事象を別括し、理論形成の側面で寄与していくのである。

かくして記述や発見を主眼とする事例研究は、歴史的な事象の中からさまざまな因果を見出していく春秋の筆法に接近していく。本稿の筆者は本稿の冒頭において、「あえて歴史とは違うこ

とをやっていると言う必要もない」と語っているが、事例研究が科学的仮説の検証にのみ用いられるものであるのならば、この言いようは間違いになるだろう。事例研究をそのように狭く捉える向きもないではないのだが、それは本稿の筆者の行き方ではない。

思えば、発見的というのはさまざまな事例の検証を積み重ねて真実に接近しようということだから、法学が行ってきた判例の積み重ねに似ている<sup>43)</sup>。そう思えば、事例研究が必ずしも Small N にしかならないということでもなさそうだ。事例研究によりまず、事実そのものの集積を行い、さらには理論仮説を念頭に置いた事例研究を心がけることにより、別に検証手段をととのえねばならないとしても、社会科学の理論形成に寄与することを目的とするべきであろう<sup>44)</sup>。

## 注

- 1) 事例研究方法論について、近年、研究書がさかんに公刊されるようになった。たとえば、本稿が多くを依拠している Gerring 2007 もそうだが、他に、翻訳のあるものとしては、Ragin, Charles C., *The Comparative Method: Moving Beyond Qualitative and Quantitative Strategies*, University of California Press, 1987. 鹿又伸夫監訳『社会科学における比較研究—質的分析と量的分析の統合にむけて』ミネルヴァ書房、1993年。が挙げられる。
- 2) 政策科学というディシプリンはラスウェルやラーナーの共同研究（RADIR: Revolution And Development of International Relations プロジェクト）の過程で確立されたという点について、大方の意見の一致はあるだろう。このプロジェクトのアウトプットとして編まれたのが Lerner, Daniel and Lasswell, Harold D. 1951 である。これに寄せた論文の中でラスウェルは、政策科学は政策内容に関する知識と政策過程に関する知識に分けられると主張している。政策内容については数多くのディシプリンの寄与に俟つところであるが、政治学・政治過程論が寄与すべきは過程指向の知識とラスウェルが呼んだものであろう。秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉著『公共政策学の基礎』（有斐閣 2010 年）では、ラスウェルの他の論考（Lasswell, Harold D., Kaplan, Abraham, *Power and Society*, Kegan and Paul, 1952）から「in の知識」と「of の知識」という区分を引き出している。前者はここで言う内容指向の知識と完全に重なるわけではないとも見えるが（個別政策内容の知識に加えて公共政策全般に関わる知識も包含しているという意味でやや広いとも見える）、後者は過程指向の知識そのものである。本稿の目的からすれば、ラスウェルの政策科学定義の変遷自体を追わずとも、政策科学の政策過程に関わる部分に注目していくということが言えれば十分であるので、初出文献を用いることにする。
- 3) たとえば環境政策とか経済政策とか、政策の対象を限定すれば、政策内容に関わる研究を行う機関は考えられるし実際にも存在する。こうした限定的形容句を冠せず、一般に政策と掲げたときには内容を網羅的に押さえることはほぼ不可能だろうから、過程に集中するほうが良いのだろう。
- 4) 多くの論者が定義を行っているが、政策分析方法論の泰斗ダイ（Dye Thomas R.）の「政府（複数形）が何であれ、行うとあるいは行わないと決めたこと」（Dye 1976, p.1）というものに従っておこう。
- 5) とりあえず、ワルドーの著作を思い出しておこう。Waldo, Dwight, *The Administrative State*, Homes & Meier Publishers, Inc., 1984. 山崎克明訳『行政国家』九州大学出版会、1986 年。
- 6) ダールが政治分析の指向するところとして上述の四点を掲げて、その関連をこの教科書『現代政治分析』で論じたのは第三版においてである。この版で新たに付け加えられた第二章において四つの接近法についての整理が行われている。そのうち、この部分は、アメリカ政治学における規範的アプローチの復権、隆盛を受けて書き改められ、規範分析、政策アプローチについてそれぞれ独立の章を設けて詳論されるよう

- になった（高島訳、1999年、参照）。高島訳は1991年の第五版の訳であるが、初版から五版に至るまでの「はしがき」が一部抄訳で掲げられており、このアメリカ政治学の代表的入門教科書の変遷を簡単に追うことができる。
- 7) 人民の支配を人民によるエリート間競争のコントロールに変容させることにより、現代デモクラシー論は現実との乖離による理論そのものの破綻を回避したと評価されるが、他方、規範論を軽視し記述を強調するがゆえに、「知らず知らずのうちに小さな漸変によって調整された社会的保守主義のイデオロギーを広め、実質的には現状を正当化するための理論と化」したと言われることもある（笠 1988、(一) 54～57 ページ）。笠はコブとエルダーの前決定過程研究を紹介する中で、彼らの現代デモクラシー理論評価を肯定的に引用している。
  - 8) サイモン組織論の諸著作に登場する鍵概念だが、たとえば（サイモン・スミスバーグ・トンプソン 1950/1977, 30 ページ）。丁寧な解説は、北原 1981、221～223 ページ、参照のこと。以下の記述もこれに依拠している。
  - 9) ダールが『ポリアーキー』（Dahl, 1971 Yale University Press. 高島通敏訳、1981年、三一書房）で語っている二つの基準、包括性と競争（つまるところ平等と、自由、つまり民主主義と自由主義の価値を二つながら体现する政体）がダールがポリアーキーと呼ぶところの現代民主主義体制だが）の考察を出発点において考えると、民主的参加を指向する具体的目標や自由主義的競争を指向する具体的目標が見えてくる。
  - 10) 抽象的に全体を語るものをこうしてばらばらにしていくことで操作可能なものにしていくことが分析である。字義からも「分」は刀で切り分けることを意味しており、「析」は木を斧で砕いていくさまを表している。一般的・抽象的な観念からブレイクダウンすると具体的なものが多数生まれてくるわけだが、こうしたものをすべて足し合わせたものがもとの一般的観念の指すものとなるかどうかについては決まった答えがない。すべてのものを分けきれぬのか、そもそも分けきることは可能なのかというのは哲学上の問いとなろう。政治過程論は政治学の中でも具体的なものを記述・分析することを任務としているが、政治学を持つ科学に対する一種の不信、不可知論から自由であるわけではない。エンゲルスは『フォイエルバッハ論』において色素アリザリンや海王星の発見に触れて、科学が進化すれば今わからないことも将来わかるようになると語った（国民文庫版、28 ページ）。彼はここで、不可知論は反駁されて唯物論が正しい（もちろん、彼においては「史的唯物論」、「科学的社会主義」が正しいということだが）という主張を行ったのだが、この主張は科学を信奉する者が、今わからないものに「残余」と名づけて、いずれわかるようになる、わかるようにしなければならぬという思いをこめているところに通じる。マルクスとエンゲルスが自らの主張を科学的社会主義と名づけた気分も理解できなくはない。
  - 11) いくら細かく定義しても概念のままブレイクダウンして行ったのでは純然たる既知のものというには疑いが残るので、多くの場合、明瞭に手にとって触れるものに具体化しようとする。こういう傾向は、人間や社会を扱う研究領域に自然科学の方法論を応用しようとした行動主義（behaviorism）の持つものだが、さすがに社会の事象を扱うのに具体的で手にとって触れるもののみを対象とするというわけにはいかないので（国家とか宗教とかを語れない社会科学は苦しいだろう）、行動主義というほどには具体化への指向が厳しくないという意味をこめて（形容詞語尾 "al" を付加する）社会に関する研究領域の科学的展開については行動論（behavioralism）という語を使う。
  - 12) むろん、科学にも現実の複雑さをそのまま受け止めてこれに挑むものもないわけではないが、必ず何らかの形の分析・ブレイクダウンが含まれているだろう。たとえば多変量解析の解説書が『複雑さに挑む科学』（柳井晴夫・岩坪秀一、1976、ブルーバックス B-297）という書名を掲げているが、複雑な事象を多くの変数に分解した上で、これらを同時に扱う方法の探求が複雑さに挑む科学的手法のひとつだ、ということだろう。サイバネティクス論はニューロンに分解していくし、ファジー理論はメンバーシップ関数を

- 持つ。科学の科学たるゆえんはこのブレイクダウン、具体化にあると本稿の筆者は考えている。
- 13) ここでは話をあまり複雑にしないために、要素を二つ取り出してその関係を探るということで議論を進めているが、もちろん要素の数が二つでなければならないということはない。たとえば、気体の圧力と体積の関係に注目したボイルの法則というものがあるが、これにさらに温度という要素を加えて法則としたものにボイル・シャルルの法則というものがあるということの思い起こせばよい。
  - 14) 本稿は「科学」というものの理解を、基本的には本書に拠っている（G・キング・R・O・コヘイン・S・ヴァーバ、真淵勝監訳、1994/2004）。本書は、大学院生むけに書かれた研究方法論教科書として高い評価を受け、日本でも多くの研究者が自著で紹介を行っている。たとえば、伊藤光利・田中愛治・真淵勝『政治過程論』（有斐閣 2000 年、7～22 ページ）、建林正彦・曾我謙吾・待鳥聡史著『比較政治制度論』（有斐閣 2008 年、2～23 ページ）、真淵勝『行政学』（有斐閣 2009 年、10～17 ページ）、同『行政学案内』（慈学社 2009 年、186～194 ページ）。建林・曾我・待鳥のものは、KKV の単なる紹介ではなく、比較政治学に取り組む際の社会科学方法論全般について語る中で KKV に触れているというもののだが。
  - 15) 医師を両親に持つ大学院卒業生から聞いた話だ。両親が、さる政治家の顔がテレビで大写しになったとき、「長生きできないかも」と話していたということで、そのわけを尋ねたら、ここでいうような話を聞かされたということである。医学の専門誌にもこのことは語られている。以下、参照。http://www.amjmed.com/article/S0002-9343(97)89460-0/abstract（最終アクセス日：2011.12.12）
  - 16) 同じ手続きで同様の実験を行えるよう他者に関連情報を公開することで自らの仮説が誤っている可能性（falsifiability）のあることを認め、自らと異なる結果を他者が提示した場合は反証が成り立つことになり、自らの提示した理論仮説は覆ることになる、という手続きである。一件でも反証が成立すれば理論仮説は棄却されるというのがポパーの語ったことであり自然科学においては受け入れられているが、社会科学については、このようなあまりに厳しすぎる反証可能性の適用は理論仮説そのものを困難にするとして、厳密な適用には留保を置く論者も多い（たとえば、キング・コヘイン・ヴァーバ訳書 2004、119～120 ページ）。
  - 17) 多くの科学方法論を扱う書籍が同様のことを語っているが、とりあえず Brady, Henry A., Collier, David, *Rethinking Social Inquiry: Diverse Tools, Shared Standards*, Rowman & Littlefield, 2004. ヘンリー・ブレイディ・デヴィッド・コリアー著、泉川泰博・宮下明聡訳『社会科学の方法論争 多様な分析道具と共通の基準』勁草書房、2008 年、28 ページ、を挙げておく。
  - 18) もちろん、投与の期間とか投与方法とかさまざまにあるだろうから、ここでいうほど単純なものではないが、実験というものをどうとらえるかの説明として単純化すれば、このようなものとして理解すればよいだろう、ということである。
  - 19) マイケル・ファラデー著、三石巖訳『ロウソクの科学』（角川文庫 1861/1962、41 ページ）。
  - 20) 同じ部屋で実験対象とするロウソクと統制用のロウソク（同じもの）を用意して、実験対象にのみ円筒をかぶせるということを行ってもよいのだろうが、処置（treatment）を加えることの前後を比較することにより、注目すべき共変関係にある変数と他の統制された変数という実験に求められるものを提供することができる。こうした方法を時系列比較（Longitudinal Comparison）と呼ぶこともある。（Gerring, pp.160-164）
  - 21) 誰が権力者かをいろいろな人に評判を聞いて回る方法は、政治学ではあまり科学的とはいえないとして排除されている。これは言うまでもなく CPS（Community Power Structure）論争の過程で論難された F・ハンターの声価法（reputational method）を指しているのだが、CPS 論争については、たとえば、秋元律郎『権力の構造 現代を支配するもの』（有斐閣 1981 年、91～123 ページ）参照。
  - 22) vid., Friedlich, Kar J., *Man and His Government*, 1963.



- 23) 大野伴陸の言葉、「サルは木から落ちてでもサルだが、政治家は選挙に落ちればただの人だ」は有名である。
- 24) この図は高根正昭が教える科学的方法（高根 1979）と KKV を合体させて作ったものである。高根は概念をブレークダウンして具体化するもの、概念と事実を仲立ちするものに作業定義（operational definition）という語を当てている。
- 25) 新薬の臨床試験などは倫理的な問題をはらむ可能性がある。人体に害を与える可能性のあるものを使うのはいかなものかということもあるし、症状の緩和を求める患者に偽薬を与えるというのも許されるのだろうかということもある（Gerring 2007, p.162）。ゲリングは時系列比較は対象に薬を与え投薬の前後を比較するので、この方法論の効用として、こうした批判をかわせることもあるとしている。
- 26) このような見方ができる事例として紹介しているのが山川 1981 である。この事件については『八甲田山 死の彷徨』（新潮社 1971 年）という書名で新田次郎が小説にして発表している（小説であるので、史実そのものとは異なっている）し、これを原作にして高倉健、北大路欣也主演で森谷司郎が映画『八甲田山』（1977 年）を撮っている。
- 27) この「実験」は厳寒期の戦闘を想定しての知見を得ようとして行ったという意味で、当然ながら、本節で論じているような実験を意図して行ったということではない。
- 28) 正確に言うと、第 31 連隊の側の小隊には徴兵による兵は含まれておらず、将校・下士官のみの編成であったという違いはある。また、第 5 連隊側の兵は岩手県、宮城県の農家出身者が多く、普段から雪山に接しているとは言いがたいものが多かったという話もないではない。
- 29) 第 31 連隊の福島大尉は、行軍の事前準備に時間をかけ、寒冷対策に工夫を凝らしこれを部隊に徹底していたのに対し、第 5 連隊の神成大尉は前任者が夫人の出産に立ち会うため任を解かれ急に部隊の指揮を任せ準備不足であったという事情もある。
- 30) 中隊は英語では company、陸軍の基本的な戦闘単位で、これを指揮するものが大尉（captain）である。海軍の基本的な戦闘単位は艦であるが、艦長には通常、大佐が任じられるので、海軍では大佐のことを captain と呼ぶ。陸軍大尉・中隊長というのはそういうポジションであるので、雪中行軍演習に当たっても実施責任者、現場指揮官となるのである。この中隊をそのまま連れて行った神成大尉（特に何も考えなければ、基本的な戦闘単位たる中隊をその指揮官が率いるのは当然だからである）と中隊から選抜した小隊を編成した福島大尉という対比は両連隊の準備の差異を表しているとも言える。
- 31) vid., Campbell, Donald T. and Stanley, Julian, *Experimental and Quasi-Experimental Designs for Research*, Houghton Mifflin, 1963. 邦語による詳細な紹介については、薬師寺泰蔵『公共政策』（東京大学出版会、1989 年、83～97 ページ）参照。
- 32) 観察が多くあることを Large N、少ないことを Small N、という。N は観察の数（Number）を示している。これが一件しかないものが N=1 である。多くを観察すれば一件ごとの観察は浅くならざるを得ないし、観察を微細にわたり深めようとするれば観察件数は減る。観察の広さと深さにはトレードオフ関係がある（Gerring 2007, pp.37-39）。リビコフ知事の主張が単なる平均への回帰に過ぎないのではないかというキャンベルの指摘も、事例が数年の傾向を追った一般的なものではなく前年との比較を行っただけのごく特殊なものを拾っている可能性を指摘しているとみれば、これと同様の議論をしていることがわかる。
- 33) 前掲注 16 参照。
- 34) KKV は、この立場で、単一事例研究は補完的な役割を果たすという評価を行っている（訳書 54 ページ）。
- 35) こうした研究の方法論に関しては KKV も詳述しているし、ゲリングも単一事例研究と複数事例（観察）にまたがる研究をひとつの連続の中に捉えて、それぞれの優位性を生かす研究戦略をとるべきだとして、それぞれについて詳述している。
- 36) たとえば、大嶽秀夫『政策過程』（東京大学出版会、1990 年、1 ページ）、真淵勝『行政学』（有斐閣、



- 2009年、15ページ）など。
- 37) エクシュタインのこの論文は、1件の事例研究だけで科学的推論の検証を行うためにはどのようなことを考えればよいのかという問いへの答えとして「決定的事例研究」(crucial case study) という方法論を提起するために書かれたもので、発見的事例研究は、この論文においては傍論である。決定的事例研究(critical case studyと呼ぶ論者もいるが、どちらも同義である)とは、普通、通説ではありえないような事柄が起こっているというものが見つけられたとしたら、とか、理論どおりのことが起こるにはあまりに厳しい条件設定の中で理論どおりのことが起こっているとしたり、とかの反実仮想を伴いながらの単一事例研究のことで、非常に魅力的な方法論ではあるが、科学的な方法論としては難があるとされる(たとえばKKV訳書、248～251ページ)。
- 38) vid., Lijphart, Arend, “Comparative Politics and the Comparative Method”, *American Political Science Review* 65 (September 1971), pp.682-93.
- 39) これについては、たとえば、KKV、訳書、257～270ページ、スティーヴン・ヴァン・エヴェラ著、野口和彦・渡辺紫乃訳、『政治学のリサーチ・メソッド』(勁草書房、2009年、70～73ページ)参照。
- 40) vid., George, Alexander., “Case Studies and Theory Development: The Method of Structured, Focused Comparison”, in Lauren, Paul G., ed., *Diplomacy: New Approaches in History, Theory and Policy*, Free Press, 1979, pp.43-68. KKVも観察対象からより多くの観察可能な含意を得て、研究のテコ比(leverage: 研究の材料と研究が語りえた事柄の比であり、これは当然、高いほうがよい)を上げる手法としてこれを評価している。訳書、268～270ページ。
- 41) マートンが「中範囲理論 (theories of the middle range)」というものを提案しているということも思い起こされるだろう。vid., Merton, Robert K., “On Sociological Theories of the Middle Range”, Merton, *On Theoretical Sociology*, Free Press, 1967, pp.39-72.
- 42) 予言に逆らいたくなるものだという意味ではオイディプス効果という言葉が語られているし、安部公房の『第四間氷期』(講談社、1959年)という小説も予言とこれに逆らいたい人間についてを大きなテーマとするものだ。
- 43) もっとも、判例の集積により接近していくのは、かくあるべきである、というその時点での法規範であって、社会科学が事例研究の集積により接近しようとしている事実の相関や因果関係という真理そのものとは微妙に重なりきらない部分もある。
- 44) さまざまな事例の観察から社会のありようを記述・分析する理論を形成し、これを複数の事例を投入することによりその理論的観察のもっともらしさを高めることに成功していると思われる研究もある。たとえばロウイ (Lowi, Theodore J.) の『自由主義の終焉』(村松岐夫監訳。木鐸社、1981年)や真淵勝・北山俊哉編『政界再編時の政策過程』(慈学社出版、2008年)など。

#### 引用参考文献

- Dahl, Robert A., *Modern Political Analysis, 3rd Edition, 5th Edition*, Prentice-Hall, 1976, 1991. R.A. ダール著、高島通敏訳『現代政治分析』岩波書店、1999年
- Dye, Thomas R., *Policy Analysis: What Governments Do, Why They Do It, and What Difference It Makes*, The University of Alabama Press, 1976.
- Eckstein, Harry, “Case Study and Theory in Political Science”, in Greenstein, Fred I., Polsby, Nelson W., eds., *Handbook of Political Science, vol.1, Political Science: Scope and Theory*, Addison-Wesley, 1975.
- Gerring, John, *Case Study Research: Principles and Practices*, Cambridge University Press, 2007.

- King, Gary, Keohane, Robert O., Verba, Sidney, *Designing Social Inquiry: Scientific Inference in Qualitative Research*, Princeton University Press, 1994. G・キング・R・O・コヘイン・S・ヴァーバ著、真淵勝監訳『社会科学のサーチ・デザイン 定性的研究における科学的推論』勁草書房、2004年
- Lasswell, Harold D., "The Policy Orientation", in Lerner, Daniel, Lasswell, Harold D., eds., *The Policy Sciences*, Stanford University Press, 1951.
- Popper, Karl R., *The Logic of Scientific Discovery*, Harper & Row, 1968. K. R. ポパー著、大内義一・森博訳『科学的発見の論理』、恒星社厚生閣、1971年。
- Simon, H. A., *Administrative Behavior: A Study of Decision-Making Processes in Administrative Organizations*, Free Press, 1947. H.A. サイモン著、松田武彦・高柳暁・二村敏子訳『経営行動』ダイヤモンド社、1965年。
- Simon, H. A., Smithburg, D.W., Thompson, V. A. *Public Administration*, Knopf, 1950. H.A. サイモン・D.W. スミスバーグ・V.A. トンプソン著、岡本康雄・河合忠彦・増田孝治訳『組織と管理の基礎理論』ダイヤモンド社、1977年
- 伊藤光利・田中愛治・真淵勝『政治過程論』、有斐閣、2000年
- 北原鉄也「合理的組織論」(三宅一郎編著『合理的選択の政治学』ミネルヴァ書房、1981年、217～238ページ、所収)
- 高根正昭『創造の方法学』講談社現代新書 553、1979年
- 山川雄巳『政策過程論』蒼林社出版、1980年
- 山川雄巳「政治指導」、福島徳寿郎編『講義 政治学』(青林書院新社、1981年)所収(第四章、79～124ページ)。
- 笠京子「政策決定過程における『前決定』概念」、『法学論叢』(京都大學法學會、(一)123巻4号、48～71ページ、(二・完)124巻1号、91～125ページ、所収)